

株式会社ファースト・ブレイン 行動計画

子育てを行う労働者等の生活と家庭生活との両立を支援し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1) 計画期間 令和3年9月21日～令和8年9月20日
- 2) 内容

目標 妊娠中の労働者並びに職場復帰する労働者の職業生活と家庭生活との両立等を果たし継続勤務できるように、以下の対策を行い雇用環境の整備と育児休業を取得しやすく・職場復帰しやすい環境の整備を行う

①短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着

個々人のライフスタイルに応じた多様な働き方の選択肢に繋がることから、その導入・定着を図る。

【対策】

- 令和3年9月21日～ 復帰した社員が職場生活と家庭生活が両立できる様に、短時間の業務や仕事の分担などを細かく設定し、多様な働き方ができるように勧めていく。

②育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後における賃金、配置その他の労働条件に関する事項について労働者に周知する。

【対策】

- 令和3年9月21日～ 社員が利用できる事業所内保育を活用し、早期職場復帰ができるように社員へ情報を提供する。
(就業中に授乳ができるように従来の休憩時間とは別に授乳時間を設ける等)

③男性の子育て目的の休暇の取得促進

出産後の配偶者を支援するため、子どもが生まれて父親になる労働者について、積極的に育児に参加できる体制を整える為子の出生後8週間以内の期間における連続5日以上以上の休暇の取得促進を行う。

【対策】

- 令和3年9月21日～ 社員へのニーズの把握。男性も育児休業を取得できる制度の周知を進め、配偶者の出産時に人事より制度の説明を行う。